

令和6年第2回 蕨市国民健康保険運営協議会会議録

■日 時 令和6年8月22日（木） 午後2時00分～午後3時30分

■場 所 蕨市役所 4階 大会議室

■出席者（敬称略）

委 員 植田富美子（会長）、田村明人、山脇紀子、先崎隆、加山千恵子、佐原勝治、今野彰比古、本吉義博

頼高英雄市長

事務局 小柴正樹（市民生活部長）、藤野聡雄（納税課長）、
大山麻美子（医療保険課長）、横田里志（医療保険課長補佐）、
田中緑（医療保険課係長）、川元香乃（医療保険課主査）、
岡崎友理（医療保険課主任主事）

■次 第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 市長挨拶
4. 審議事項
5. 議案第1号 令和5年度蕨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
議案第2号 令和6年度蕨市国民健康保険特別会計補正予算（案）について
議案第3号 蕨市国民健康保険条例の一部改正（案）について
その他
6. 閉会

■内 容

【1. 開会】

【2. 会長挨拶】

今年の夏は非常に暑く、また天候も不安定なため、皆様ご自愛いただきたい。先日埼玉県国保協議会があり、役員も大幅に変わり、自分も副会長を仰せつかった。理事会も増えるようだが頑張っていきたいと思う。今日は令和5年度の決算報告や令和6年度の補正予算について等3つの議案がある。委員の皆様には忌憚のないご意見と、国保運営協議会のスムーズな運営のためのご意見をいただければと思う。本日はよろしくお願い申し上げます。

【3. 市長挨拶】

国保運営協議会委員の皆様には日頃から国保の円滑な運営にご尽力いただき、また多忙のところ出席していただき、感謝申し上げます。昨年度は国保の広域化に対応した税率の改

定のため、大変慎重なご審議と答申をいただき、それを踏まえて3月市議会で税率改定を行った。改定後の税率に基づく国保の運営が始まっているが、市民の皆様には、国保の広域化、統一化に対応するための段階的な税率の見直しの必要性について概ねご理解いただけていると思う。

現在公約した政策の推進に向けて様々取り組んでいるところだが、健康に関わる政策もいくつかある。この新年度からでは、带状疱疹を予防するためのワクチン助成制度、高齢者を対象とした補聴器購入費への補助制度、高校卒業までのこども医療費入通院の無料化といったものがあり、多くの方にご利用いただいている。

また、市内唯一の救急医療機関である蕨市立病院も移転・建て替えをするということで、方針案について審議会でご審議いただき、概ね妥当だろうという答申を今年の3月にいただいた。同月下旬に市としての正式な方針を決定しており、今年度は建て替えに向けて具体的な基本構想・基本計画を策定すべく引き続きご審議いただいている。様々な形で、市民の健康を守る政策をしっかりと進めていきたいと思っている。

さて、皆様ご承知のとおり、医療保険に関わる大変大きな法改正があり、今年の12月2日から紙の保険証の新規発行が行われなくなる。それ以降は原則マイナ保険証による資格確認が基本となり、これに対応していくことが必要である。紙の保険証の廃止については、国民の理解が十分進んでいるかは難しいところだが、保険者としては、誰もが医療を受けられる体制を遺漏なく整備することが重要であるので、取り組みを進めている。国保ではこの6月に、最後となる紙の保険証の送付を行った。今回交付した保険証は1年間有効なので来年の7月末までは使用可能。マイナ保険証に原則一本化することに向け、対応のため市としても必要な事務が非常に多い。大きなところでは加入者情報のお知らせを国保加入の全世帯に送付する予定。これはマイナ保険証の登録をしている方の情報が正しく紐づいているかを住基情報と突合して確認したものの最終確認を各自にお願いするものであり、通知に記載されているマイナナンバーの下4桁が自分の番号と相違ないか確認してもらい、安心してマイナ保険証を利用してもらおうというもの。今日の議案でもある補正予算及び条例改正等で対応していくこととなる。

もう一つの大きな課題として、マイナ保険証を持たない人も医療を受けられることを保障するために国が資格確認書を新たに発行することとしたため、来年の7月くらいにそのための作業がある。今の蕨の国保のマイナ保険証の登録率は約44%と半数に満たない。それ以外にも、要配慮者やマイナナンバー期限切れの方等への対応等、様々必要になると予想されるが、しっかりと対応すべく担当が作業を進めている。市民の皆さんが必要な時にしっかりと医療を受けられる体制を整備すべく取り組んでいきたいと思う。

今日の審議事項は3件。1件目は令和5年度の決算報告である。国保税の収納率は現年の収納率93.4%、滞納分30%、あわせて82.7%の収納率となり前年度より上昇することができた。平成21年度から15年連続で合計の収納率は上昇しており、平成20年度の50%から段階的に上昇することができた。これも皆様のご協力のおかげであり、国保財政を安定的に運用すべく引き続き取り組んでいきたいと思う。条例改正につい

ては、紙の保険証の廃止に伴う様々な改正であり、補正予算は先述のマイナ保険証に対応するための諸作業のための予算である。

いずれも重要な議案であるため慎重にご審議いただき、引き続き国保の円滑な運営に向けお力添えいただけるよう心からお願い申し上げ、市長としての挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしくお願ひしたい。

【４．審議事項】

（１）議案第１号 令和５年度蕨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について

上記のことについて、事務局から説明した。

（議案第１号資料 令和５年度蕨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、

議案第１号資料 令和５年度蕨市国民健康保険特別会計歳入歳出事項別明細書

資料１ 令和５年度 蕨市国民健康保険特別会計決算見込（概要）、

資料２ 令和５年度 決算（見込）状況について（国保特別会計）

議案第１号 令和５年度蕨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、次のとおり質疑応答を行い、議案第１号のとおりとすることで了承された。

委 員： 外国人居住者の税及び国保税の未収割合が、日本人に比べて約３倍との報道があったが、本市ではどうか。

事務局： 滞納したまま転出した者も含めると、約５３％。国籍別のデータは集計していない。減少傾向にあるものの、滞納者の半数が外国人である。ただし、金額面では少額なので、全体に占める割合は大きくない。

委 員： 全体的な寄与率としては低いのか。

事務局： そのとおり。金額では全体の約３８％。

委 員： 保険税収納率について、現年度分は対前年度比１．６％上昇しているが、滞納繰越分は、同比で３．６％減少している。この理由は何か。

事務局： 滞納繰越分（以下、滞繰分）は、前年度きちんと納付されなかった収入未済の積み重ね。近年は現年度分の収納率の上昇によりその収入未済自体が減少しており、滞繰分の額自体が減少しているため、その収納率も減少した。ただし、現年度分の収納額が１５億円、滞繰分が１億円と圧倒的に現年度分が多いため、金額としては現年度分の収納率の上昇が滞繰分の減少をカバーする形で財源は確保できていると認識している。

委 員： 特定健診の受診率だが、コロナ以前は４５．６％程度あったのが、令和５年度はかなり減少している。健診期間は同じだったとのことだが、なぜか。

事務局： 受診率の向上には健診の習慣化が重要だと考えるが、コロナ渦で一度健診を受けなくなると習慣化が難しくなることを痛感している。

委 員： 受診機関が長い方が受診しやすくなり、受診率が上がるのではないか。病院に依頼して延ばすことはできないか。

事務局： 受診しやすい環境づくりは大切だと思う。引き続き医師会の方に依頼していく。

(2) 議案第2号 令和6年度蕨市国民健康保険特別会計補正予算(案)について

上記のことについて、事務局から説明した。

(議案第2号資料 令和6年度蕨市国民健康保険特別会計補正予算(案)について
(資料4-1、資料4-2)、

資料3 マイナ保険証への円滑な移行に向けた対応)

上記のことについて事務局から説明し、その後、次のとおり質疑応答を行い、議案第2号のとおりとすることです承された。

委員： 被保険者全体の人数と、その内マイナンバーカードの保有者、さらにその中で保険証との紐づけが済んでいない方の人数は。

事務局： 令和6年6月1日時点で国保加入者は15,999人、その内マイナ保険証を登録しているのは7,164人。約44.8%の方が登録済み。国保加入者の中でマイナンバーカードを保有している人数は把握していない。ただし蕨市全体のマイナンバーカード保有率が約7割であるため、マイナ保険証の登録率(約44%)から逆算すると、国保加入者の保有率は低い印象。要因としては、高齢者や外国人が多いことが考えられる。

委員： 今回加入者情報のお知らせを送付する対象者は。

事務局： 今回9月末に発送するお知らせの対象は全被保険者。マイナンバーの下4桁を記載し、自分のマイナンバーと照合してもらう。

委員： 12月2日にはマイナンバーカードを持っていない方に資格確認書が送られるのか。

事務局： 現行の保険証が来年7月31日まで使えるので、資格確認書を送るのは来年の7月頃の有効期限が切れる前を予定。

委員： 短期保険証を持っている人の扱いはどうなるのか。また今までの発行件数は。

事務局： 短期保険証は今回の改正に伴い、仕組み自体を廃止。廃止に伴い解除した際の解除件数が7月31日現在で125世帯。なお、詳細はまだ国から示されていないが、長期滞納者には特別療養費としての扱いをする旨の通知をしたうえで特別療養費扱いの資格確認書を交付する仕組みができた。市の対応は検討中。

委員： 学生特例で住まいが市外の方に対する資格確認書の送付はどうするのか。

事務局： 世帯主あてに送付する予定。

委員： マイナ保険証を持っていても、資格情報のお知らせと両方持参しなければ医療機関を受診できない旨の報道があったが、どうか。

事務局： マイナ保険証に対応していない病院や接骨院等を受診する場合は両方必要。なお現在市内の医療機関の８割以上はマイナ保険証に対応している。

(3) 議案第３号 蕨市国民健康保険条例の一部改正（案）について

上記のことについて、事務局から説明した。

（議案第３号資料 蕨市国民健康保険税条例の一部改正（案）について）

上記のことについて事務局から説明し、その後、次のとおり質疑応答を行い、議案第３号のとおりとすることです承された。

委 員： マイナンバーカードと保険証の紐づけ方法は。

事務局： スマートフォンかパソコンでマイナポータルに接続して行う。医療保険課に専用のパソコンを準備しており、登録の補助を行っている。

(4) その他について

・コバトンALKOOマイレージについて

上記のことについて、事務局から説明した。

（埼玉県チラシ コバトンALKOOマイレージ 参照）

・委員の公募について

上記のことについて、事務局から説明した。

上記のことについて事務局から説明し、その後、次のとおり質疑応答を行った。

事務局： スマートフォンでアプリをダウンロードして登録し、歩数やイベントへの参加等に応じてポイントが加算される。獲得ポイントの数に応じて年４回景品が自動で抽選される。

委 員： 楽しみながら健康を維持する趣旨のものだと思うので、興味のある方には積極的に活用していただければと思う。

委 員： 特定健診について、受診予約のしにくさ等から、受診しようと思っても踏みとどまってしまう方が多いと思う。受診率が上がらない原因の一つではないか。またすでに疾患がある場合は、かかりつけ医を定期的に受診しているため健診の必要がないと考えている方もいると思うが、そういった方への対応はどうか。

事務局： 受診環境を整えることの重要性は承知しているが、医療機関の協力なしには難しい。引き続き医師会と調整しながら検討していきたい。定期的に医療機関を受診している中で特定健診を受診していない方に対しては、健診勧奨通知にそういった方向けの文言を入れている。また現在各医療機関に対し、かかりつけ医から健診を進めてもらうためのチラシの配布の準備を進めている。

委 員： 特定健診を受診したことで疾病が見つかり治療に入る場合は、初回の診察料が初診料ではなく再診料となり、本人の金銭的な負担が少なく済む。

これは健診を勧奨する材料の一つになると思う。

事務局： 貴重なご意見として参考にさせていただく。

委 員： 健康まつりについて、立ち上げ当初は乳幼児向けのフッ素の塗布が非常に人気で、それもあり大変賑わっていた。子供を対象とした催事内容もちろん必要と思うが、今後の健康まつりはある程度高齢者向けの内容にシフトしていく方が喜ばれるのではないかと思うので、ぜひ検討して頂きたいと思う。

【５．閉会】

本日の議題については全て終了した。以上をもって、本日の「蕨市国民健康保険運営協議会」を閉会する。大変お疲れ様でした。

以上